



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2009

ディスクロージャー誌

# プロフィール

(平成21年3月31日現在)

## 埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日			
本店所在地	埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号			
出資金	1,570百万円			
店舗等の状況 (平成21年3月現在)	本支店	7	営農経済センター	5
	農産物直売所	5	カントリーエレベーター	1
	ライスセンター	2	米保管用低温倉庫	3
	農産物集出荷	5	自動車センター	1
	農機センター	4		
従業員数	324名			

・総資産	1,335億54百万円
・貸出金	165億84百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,222億70百万円
・純資産	74億11百万円
・経常利益	3億51百万円
・当期剰余金*2	2億86百万円
・自己資本比率(単体)	20.42%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 埼玉ひびきのと地域社会	12
地域社会貢献活動	13
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	14
トピックス	17
【資料編】	18
組合に関する状況	19
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	21
J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内・系統図等	
J A 埼玉ひびきのの商品・サービス	23
業績・財務関係データ	29
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表・	
各種事業の状況	
自己資本比率の状況	
J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	64
店舗等一覧	65
開示項目一覧	67

## ごあいさつ

---

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JA埼玉ひびきのは第12期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成20年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。

本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

昨年のサブプライムローンに端を発したアメリカ発の金融危機は、いまや世界中の金融機関で信用収縮の連鎖を生み、金融問題のみならず企業実績の著しい低下やそれに伴う雇用問題などに深刻な影を落とし、実体経済に対しても大きな影響を及ぼしています。

当然ながら系統JAグループでもこれらの影響を受け、難しい舵取りを余儀なくされておりますが、今後は実体経済への波及が進むにつれて、JA事業と経営への影響がさらに深刻化し、ますますの厳しさが予想されます。

また農業分野では、農業・農村の活性化、食糧の安全確保と安定供給、そのための農政の再構築が喫緊の課題として議論され、農水省ではこうした問題を幅広く検討するために「食糧・農業・農村基本計画」の審議をはじめましたが、そこでは農地法の改正、水田活用、自給率の向上が主体的なテーマと考えられています。一方で、国際的には引き続き「WTO・EPA農業交渉」がすすめられており、世界各国の農業の現状や多面的機能等に十分配慮した新たな貿易ルールの確立が図れるかは、まったく予断を許さない状態にあります。

こうした中で、当JAでは概ね各事業とも順調に推移しており、一昨年の店舗統廃合の成果と昨年度に行なった直売所・セルフスタンド建設の効果が着実に現れております。

地産地消の理念に基づき、消費者に信頼される安全・安心な農産物を提供するため、4月よりオープンした「こだま館」をはじめ管内に5ヶ所ある直売所の販売高は、約8千万円の増加となり念願の10億円を突破することができました。同じく、昨年2月にオープンした神川セルフスタンドも折からの石油高騰もあり前年対比167%と、幅広い方々にご利用いただきました。また、管内に2ヶ所あるアグリホール、美里の育苗センターも好評を頂いており、利用者も着実に伸びております。

「信頼」「貢献」「改革」を基本姿勢として「消費者に信頼される農産物の提供」「豊かな地域づくりに貢献する協同活動の展開」「組合員の負託に応えるJA改革の実践」を柱とした中期3ヵ年計画の2年次も、組合員をはじめ地域の方々のご理解とご協力を賜り、このように大変順調な実績を挙げることはできましたが、最終年次に向けて、これからも組合員の営農と生活をしっかりサポートし、地域の未来をずっと応援して参ります。

平成21年7月

代表理事組合長 **鯨井武明**

# J A 綱領

---

## 1. J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2. J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に添えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

## I. 基本方針

平成21年度は、平成18年11月に開催された「JA埼玉県大会」の決議を受けての中期3カ年計画の最終年度にあたる。

「信頼」「貢献」「改革」を基本姿勢として「消費者に信頼される農産物の提供」「豊かな地域づくりに貢献する協同活動の展開」「組合員の負託に応えるJA改革の実践」を柱に地域に根ざした協同組合運動の実践に取り組んで参りました。

本年度は、これまでの2カ年で積み残した項目の実現と現行の3カ年計画の総括を行い、この秋に予定されているJA大会での新たな意思決定に基づく、新計画の策定に着手しなければならない年度であります。

従って、組合員・地域住民の要望や期待に応えられるよう、これまでの基本姿勢を堅持しつつ、その取組みの強化を図って参ります。

### 1. 多様な担い手による地域農業振興と消費者に信頼される農産物の提供

- 生産、流通段階での「安全・安心」への取り組み、自給率の向上や生産工程管理記帳運動の実践と法令等遵守、食のリスク管理の徹底を図り直売所等における「地産地消」の取り組みを強化し、消費者とのコミュニケーションを図ります。
- 地域農業戦略の策定、その見直しと実践支援、また地域水田農業ビジョンに基づく生産調整方針の策定実践支援と営農、販売企画力の充実に向けた機能体制強化を図ります。

### 2. 安心して暮らせる豊かな地域社会の実現と地域貢献

- 安心で豊かなくらしづくりをめざして、防災・防犯活動、環境美化活動等、様々な地域活動に参加します。
- 高齢者福祉活動の取り組みや介護保険事業・生活支援事業の確立・推進や組合員の健康管理活動に取り組めます。
- 食と農を軸とした地域の活性化と次世代の子供たちを含めた、地域住民との交流を深め、地産地消運動として「食農教育」に取り組めます。

### 3. 組合員の負託に応えるJAの事業機能・経営体質強化

- 組合員の加入促進と組合員組織の育成・再編、活性化を図り、女性・担い手等のJA運営への参画促進に向けた対話と学習活動を行ないます。
- 自己責任経営の確立と部門別実務精通役員の機能強化を図るとともに、経営の透明性や健全性の確保とコンプライアンス重視、不祥事防止対策に取り組めます。
- 各支店の事業機能強化及び組合員・利用者サービスの向上を考え、生活相談員の渉外活動の充実と営農指導員との連携を図ります。
- 効率的かつ安定的な農業経営を目指し、水田経営所得安定対策に対応するため、麦作法人・担い手を支援し、安定した食料の供給と地域農業の経営体質強化を図る。

## Ⅱ．事業方針

### 1. 信用事業

#### (1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、日本経済の景気悪化に加え、改正割賦販売法等と消費者保護策の強化が見込まれるなど、リテール市場は、メガバンク・地銀・信金のほか民営化後さらに攻勢を強めるゆうちょ銀行との一層激しい競争が想定されることから、家計メイン化を核とする強化策への取組みが重要度を増しております。

また、組合員の高齢化・多様化に加え、農地政策改革等による他業種の本格的な農業参画が想定されるなど、農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、J Aの核となる顧客基盤の拡充を図るため、組合員・利用者のニーズに応えるための金融機能と相談機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となります。

こうした状況の下で、平成21年度は、J Aバンク埼玉中期戦略（平成19年度～21年度）の総仕上げとなる最終年度であり、以下の実践事項を展開することとする。

#### (2) 事業実施方策

##### 1. 核となる顧客基盤の拡充

- ① 大口利用者への金融対応強化に向けて、相続・相談機能の充実・強化
- ② 組合員への金融対応として、定期訪問により組合員ニーズの把握と相談・融資機能の強化
- ③ 担い手金融リーダーを軸とした運営体制の強化及び担い手向け融資の拡大
- ④ 顧客満足度向上運動の実施

##### 2. リテール市場における競争戦略の展開

- ① J Aバンクローンの伸長に向けて、ローン推進キャンペーンの展開
- ② 住宅ローン相談会の毎週土曜日実施
- ③ ローンセンター専任担当者による業者営業等の強化
- ④ 預かり資産の拡大に向けて、キャンペーンの展開等により個人貯金の安定的確保を図るとともに、国債窓販業務への取組み強化、団塊世代の囲い込みを図る
- ⑤ 年金受給口座拡大に向けて、年金休日相談会・年金宅配サービスの充実・強化
- ⑥ キャンペーン等を活用した新J Aカード会員の獲得
- ⑦ キャッシュカードのIC化促進によるセキュリティ強化

##### 3. 経営管理体制の高度化

- ① リスク管理体制の強化
- ② J Aバンク基本方針の遵守を徹底し、コンプライアンスの強化とJ Aバンクシステムの適正な運用に取り組む
- ③ 業務の高度化に対応するため、計画的な人材育成に取り組む
- ④ 次期J A S T E Mシステムへの対応

## 2. 共 済 事 業

### (1) 事 業 方 針

平成21年度は、今次の「JA共済3か年計画」の最終年度に当たり、3か年計画で掲げた各種目標の必達に向けて総力をあげて取り組む重要な事業年度である。

今次3か年計画では、JA共済を取り巻く環境の変化や内部環境の構造的な課題に対し、3Q訪問プロジェクトを基軸とした事業基盤の維持・拡大による「契約構造の改革」と、ひと・いえ・くるまのバランスのとれた推進活動の展開による「推進活動・推進体制の改革」に取り組むこととしている。

本年度は、当JAの推進担当者一人ひとりが実践する3Q訪問活動を当JA共済の訪問スタイルとして定着・標準化して行き、生命建物および保障課題別の目標達成に向けた取り組みを進め、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立と、保有契約高・付加収入の維持・拡大につなげる。また、これらの取り組みにより、組合員・利用者とのつながりの強化と、次世代層・地域住民との新たな仲間づくりを推し進め、厳しい推進環境を打破していく。

### (2) 事業実施方策

- ① 3Q訪問プロジェクトの定着・標準化（徹底実践）
- ② 「ひと・いえ・くるま」3分野加入促進
- ③ 満期到来契約継続対策
- ④ 医療系共済の活用
- ⑤ 年金共済の提案活動の強化
- ⑥ 保有純増対策
- ⑦ JA・共済連の査定機能分担の定着化による損害調査サービスの強化
- ⑧ 自動車・自賠責共済推進及び代理店指導の徹底
- ⑨ フォルダー登録推進の実施
- ⑩ コンプライアンス体制の強化を図る

☆ 平成21年度長期共済新規加入者を対象に、「農業協同組合の共済契約者奨励基準」に基づき、組合員の営農及び生活に必要な物品等の供与を実施します。

## 3. 指 導 事 業

### (1) 事 業 方 針

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の増加・地域の担い手不足等大きな課題を抱えております。国際的には、WTO（世界貿易機関）やFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉における国家間の利害関係など厳しさを増しており、農業問題は、依然厳しい交渉が予想され、内容如何では、国内農業に甚大な影響を及ぼすことが懸念される。また、昨年の資源価格の高騰をはじめ、さまざまな商品価格が乱高下する中、穀物価格もバイオ燃料による需要増加や異常気象の影響から依然として高止まりの状況です。また、国は、「食糧・農業・農村基本計画」に基づき、国際競争力の高い農業者を育成するため、担い手を中心とした所得支援政策へと方向転換しつつあります。さらに、食糧自給率



が40%（カロリーベース）にまで落ち込んだ現在、新たに食糧自給率の向上を掲げ、農地政策を見直すなど遊休農地の解消を図り食糧増産の為、企業による農業生産法人等の新規参入を促進しつつあります。

一方、米政策においては、地域農業水田ビジョンの作成及び実践を行ってまいりましたが、米価は生産過剰を主要因として今後も下落が見込まれ、計画生産の実行確保が重要課題として位置づけられ、内容の検討を行い更なる充実を図ることが急務となります。また、集荷対策としては、品種誘導とあわせ種子更新率を向上し、JA米の取り扱いの拡大を図り、減農薬・減化学肥料栽培米の作付け拡大を図ってまいります。麦については、品質によるランク別の買入れ価格が導入されたことに伴い、管内全体の栽培技術の向上のため栽培講習会等を県指導機関と協力し売れる麦づくり及び高品質麦の生産をめざします。

営農活動としては、営農経済涉外（TAC）の体制を充実させ、安全・安心な農産物生産のため菜色美人の取り組みを拡大し、生産工程管理・記帳運動の継続的な実践を行うとともに農家巡回等を行い、農家に顔の見える営農指導を実践してまいります。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携し管内生産物を利用した加工事業の支援をしてまいります。

## （2）事業実施方策

- ① 生産工程管理・記帳運動を充実させ農畜産物の安定供給を図る
- ② 青果物の減農薬・減化学肥料栽培による「菜色美人」ブランドの普及拡大を実施する
- ③ 特別栽培米「かな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）の技術確立と普及拡大、良食味米の技術確立を実施する
- ④ 農産物検査員による技術の向上強化を図る
- ⑤ 農産物直売所と連携した地産地消の確立を図る
- ⑥ 営農経済涉外（TAC）による組合員訪問活動の充実を図る
- ⑦ 高齢者福祉活動の取り組みを図り、健康相談会・ミニディサービスの開催をすすめる
- ⑧ 農作業事故防止の啓発と労災保険加入農家の充実を図る
- ⑨ 農地の有効活用を図るため、農地保有合理化事業の充実を図る
- ⑩ 外国人研修生の受入の継続・拡大を図る

## 4. 購買事業

### （1）事業方針

国内農業は、農地の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化などにより生産基盤の脆弱化が進んでいます。加えて、景気悪化の影響から国内農畜産物価格は、今後も軟調に推移することが想定されます。また、高騰を続けていた原油・穀物価格は、一時期の異常な高値圏は脱したものの、景気や需給動向によっては、再び高騰する可能性を秘めています。肥料原料については、食料生産に不可欠な有限資材として需要が高いこと、供給国が偏在していることなどから、価格の高止まりは、構造的・持続的なものであると考えられます。

このような中、消費者の節約志向を反映した流通段階の価格競争を背景に、国産農畜産物価格は低迷しており、生産コスト上昇分の販売価格への反映が進まないことから、農業経営は厳しい状況が続いています。その反面、相次ぐ食品の偽装表示や中国産輸入食品への異物・薬物混入事故など、食の安全・安心を揺るがす事件が頻発したことにより、消費者はより安全性の高い国産農畜産物を求める傾向が高まっています。

また国は、食料自給率の向上をめざし、農地面積の確保や耕作放棄地の解消のため、従来の農地政策を見直し、JAや株式会社の農業生産への参入促進などをすすめている。

こうした農業をとりまく情勢変化をふまえ、平成21年度の事業計画では、農業構造の転換に対応した取り組みとして、引き続きJA経済事業改革の徹底を図り、TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）の活動促進を通じて担い手への対応の強化を図ります。

また、組合員・地域消費者の期待に応えられるJA経済事業の確立を図ります。

## （2）事業実施方策

- ① 生産資材部門では、組合員に対するサービスの向上と重点銘柄・低コスト資材の積極的な推進を進めてまいります。
- ② 営農渉外TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）体制の充実をはかるとともに、『出向く渉外体制』の構築を進めていきます。
- ③ 生活資材部門では、食材宅配事業及び環境に考慮した生活事業の拡大を図ります。
- ④ 農機部門では「農家ふれあい訪問」や「農機展示会」を充実し、利用拡充に努めます。
- ⑤ 燃料部門では、クミアイプロパン利用者への保安点検訪問を通じガス器具の安全点検と安全使用の指導を基本に質の高いサービスを提供とプロパンガスの安定供給に努めます。また、JA給油所では「JASS」としてのプライベートブランドの信頼度向上と、揮発油の安定的な供給の実施とJA給油所でのJAのPR活動を展開してまいります。
- ⑥ 生活センター部門では、葬儀件数の取扱い拡大を図るとともに、信頼・安心・満足される葬儀事業を進めてまいります。

## 5. 販 売 事 業

### （1）事 業 方 針

世界的な金融状況悪化に端を發し経済情勢は100年に一度とも言われる世界同時不況で景気の悪化は避けられない状況にあります。このような情勢下で、消費者の節約志向を反映し、個人消費の低迷が依然として続いています。

一方、農業生産の現場においては、昨年から資源価格の高騰による生産資材関連資材費の

値上がりから、農業生産コストは上昇するが農産物の販売価格への転嫁が進まず農業経営は厳しい状況下にあります。

その反面、国内での相次ぐ食品の偽装表示や中国産輸入食品への異物混入不安などから、消費者は食品に対し、より一層「安全・安心」な国産の農畜産物を求める傾向が高まっており、国際社会からは（WTO・FTA・EPA等）輸入圧力が更に激しさを増しています。これらの不安定要素に対抗するため安全・安心なJAブランド農産物の提供をめざし消費者との共生をはかることが求められます。

そのため、米麦主穀並びに生鮮野菜及び生乳生産の生産工程管理・記帳運動を尚一層強化し、JAブランドの農畜産物の生産と情報の発信及び生産履歴管理システムを活用し、消費者の信頼向上に努めます。

また、残留農薬のポジティブリスト制導入に伴う生産者への啓発と生産履歴記帳運動支援を行います。

米の今年度の生産目標数量は管内全体で6,681 t となり前年比34 t 減少になりました。これからは消費者が好む良食味米の生産が強く求められますので、食味値の向上のための優良品種の作付け誘導と生産技術の向上に取り組みます。反面、近年の生産過剰による米価下落と1人当たり消費量の減少等により需給両面の悪化が起こっております。今年度当管内では生産調整面積272haとなり生産調整に取り組むこととなります。

小麦については、品質ランク別の価格体制の変化に対応した栽培管理技術の向上をめざし、栽培講習会を行うとともに高品質小麦の生産販売に努めます。また、水田・畑作経営所得安定対策に対応し、認定農業者・農業生産法人を支援してまいります。

青果物については、菜色美人ブランドの拡大を図り、契約栽培の導入や販売先と連携した袋詰め等の付加価値のついた販売を強化し、有利販売を実践してまいります。

地産地消の普及拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供してまいりますとともに、販売レジ機能の活用を図りインターネットを利用し生産者への売り上げ情報の提供を行います。

## （2）事業実施方策

- ① 生産工程管理・記帳運動を通じ「安全・安心」な国産農畜産物を供給する。
- ② 青果物・花卉等は各営農経済センターを核とした販売体制の更なる確立と、菜色美人ブランドとして有利販売をめざす。
- ③ 畜産関連の生産物についても担当部署を核とした販売体制の更なる確立に努めます。
- ④ 農産物直売所を通じ、地産地消システムを確立するため、新鮮で安全・安心な生産者の顔の見える農産物を地域消費者に提供する。
- ⑤ 農産物の検査体制の更なる整備と検査技術の充実を図る。
- ⑥ 多様なニーズに対応するため直売所を通じ「かな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）を提供する。
- ⑦ 農産物の輸出について試験的に継続して東南アジアへの販路拡大をめざす。

## 6-1. 宅地等供給事業

### (1) 事業方針

組合員の高齢化、農業後継者の不足は一段と進行し、特に市街化区域の農地等を所有する組合員が直面する課題として「営農をどうするか」「各種の税金負担にどう対応するか」「将来の相続問題にどう備えるか」などが挙げられます。

一方で、既に資産活用をしている土地や建物等の再活用などの対応も重要な問題であり、さらに本庄早稲田駅周辺地区の区画整理事業のように早急な対応が求められる地域もあります。

また、組合員等の快適な住環境を確保するために高品質な住宅建設や安心できる住宅リフォームの提供も必要であります。

このような課題に対しては、時代背景や経済情勢を十分に考慮したよりの確かな情報提供が不可欠であり、関係機関と連携し組合員に気軽に安心できるJAならではの相談・支援活動に積極的に取り組む事業を展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

- ① 組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図る
- ② 市街化区域農地等の運用相談活動を他部門と連携して展開する。
- ③ JAの住宅ローンを活用した分家住宅の供給や住宅リフォーム事業の展開を図る
- ④ 不動産所得が中心となる組合員の税務相談や相続相談活動を専門家と連携し充実させる
- ⑤ 本庄早稲田駅周辺区画整理事業に積極的に参加する。
- ⑥ JAの資産管理事業・住宅事業等の広報活動を「ひびきの」を中心として積極的に実施する。

## Ⅲ. 経営管理方針

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 1. 経営管理計画

#### (1) 経営管理の重点事項

「信頼」「貢献」「改革」の基本姿勢のもと、「食と農を結ぶ豊かな地域社会」の実現をめざして中期3ヵ年計画が策定され、本年度は最終年次となります。

この2カ年で積み残された課題も様々ですが、特に次の事項の充実をはかりつつ、その実践に向けた体制整備に努めてまいります。

1. 近時、組合員ニーズの多様化や高齢化等により、組織基盤の変容が著しい。また、昨今の課題としては員外利用規制を含めた法令遵守は、健全経営の要となっています。

したがって、組合員への加入促進とJA運営への意思反映促進等により、後継者等の次世代や女性のJA運営への参画を促し組織基盤強化を図るとともに、地域住民に開かれたJAとするため、利用者の組合員化を図り、JA事業運営基盤強化に向けた取り組みを実践する。

2. 地域から信頼される組織として、地域が抱える諸問題に取り組み、協同組合運動の特性を活かしながら、JAの協同活動を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて積極的に地域づくりに貢献します。

これまで実施した「謝恩の集い」はこれまでどおり実施することとし、特に二十代を対象とした地域交流の機会を提供するとともに、管内の小・中学生向けの農業体験交流会、職場見学等を積極的に受け入れます。

3. 農業・組合員を取り巻く環境が大きく変貌を遂げる中で、WTO農業交渉やEPA交渉等の国際的な農産物貿易ルール確立に対する政府への要請と支援、またこの問題に対する組合員の理解を求める会話・学習活動を行ないます。また、本年は3年に1度の総代改選を迎え

様々な機会をとらえて、これらの情報提供を行ないます。

## (2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

高齢化の進展や世代交代により組合員意識が希薄化する今日、組合員の参加意識を高めるとともに、女性・担い手の運営参画のための環境整備をすすめ、将来に向けての安定的な事業活動の基盤を確立するために次のとおり実施いたします。

1. JAの機関紙「ひびきの」による広報活動と日本農業新聞・家の光三誌の普及、それらの活用による学習活動の展開と、高齢者支援や健康管理活動を核とした安心で豊かな暮らしづくり。

2. 地産地消の理念に基づく販売生産体制の確立と、地域に根ざした食農教育の展開を図るとともに、環境保全型農業の推進と豊かな地域社会実現のための教育文化活動に取り組みます。

3. 組合員の期待に応えるため、役職員教育の継続的な実施とコンプライアンス風土の確立、不祥事未然防止のための内部統制・内部けん制機能の発揮、トータル人事制度の充実・強化を図ります。

# JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々  
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営  
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要と  
する組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動  
を展開しています。

JA埼玉ひびきのは、組 合員の皆さまや地域の お客さまの着実な資産 づくりのお手伝いをさ せて頂いています。	<b>組合員の皆さま・地域のお客さま</b>  うち組合員数: 16,287人	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資 格があります。また、組合員以外のお客さまへも 一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます ので、お気軽にお声掛けください。
--	---	--

**地域からの資金調達状況**

当JAでは、お客さまのニーズにお応  
えするため、懸賞金付定期貯金や公的  
年金お受取りの方を対象とした優遇金  
利定期貯金など特徴ある商品をご用意  
していますが、今後も新商品の開発や  
サービスの一層の充実に向けて努力し  
てまいります。

<b>貯金・積金残高</b>
12,270 百万円



**地域への資金供給状況  
(貸出金に関する事項)**

お客さまからお預かりした大切な貯  
金積金を、資金を必要とされている組  
合員、地にお住まいの方や事業者の方々  
へ資金を適正に供給し、農業や地域経済  
の活性化に寄与しています。

<b>貸出金残高</b>	16,584 百万円
	(単位:百万円)
組合員	12,709
地公体等	2,018
その他	1,857

\*制度融資の実績  
 農業近代化資金 9.7億円  
 \*農業支那融資商品  
 営農ローン/ 営農支援資金  
 \*個人向けローン、事業者向け融資につ  
いても各種ご用意しています。

**文化的・社会的貢献に関する  
事項(地域との繋がり)**

(1)「地域との共生」を基本理念に小  
さな活動から合言葉に、福祉、スポ  
ーツや地域活動等の活動を通じて文  
化的・社会的貢献活動を展開してい  
ます。  
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢  
献活動」に掲載していますのでご覧  
ください。  
 (2)利用者ネットワークとして、各種  
友の会や部会を設置し、さまざま  
な活動を展開しています。  
 ※詳細は、「トピックス・地域社会貢  
献活動」に掲載していますのでご覧  
ください。  
 (3)JAだより等の広報誌やホーム  
ページを通じて情報提供やご意見  
を承っておりますのでご利用くだ  
さい。  
<http://www.ja-hibikino.jp/>

**JA埼玉ひびき**

常勤役員 324名  
 店舗数 7店  
 ATM設置台数 13台  
 経済センター 5店舗  
 がリサイクル 2店 等

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

**貸出金以外の運用  
に関する事項**

安全性と流動性を重視した安定収益  
のためJA県信連預金や国債等の有価  
証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	97,425 百万円
有価証券残高	10,971 百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成21年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 地域社会貢献活動

---

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 各店舗等での地域社会に対する貢献活動
  - 年金相談会 ○ 法律・税務相談会
2. 児童等の体験教室
  - 体験農園 ○ ちゃぐりんフェスタ ○ 校外体験学習
3. 地域活動との協賛
  - 防災・防犯協定
4. (財)農協福祉事業団を通じた活動
  - チャリティゴルフ ○ 福祉団体への寄贈 ○ 横断旗の寄贈
5. サークル、部会活動
  - 青年部、女性部、年金友の会、共済友の会活動

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

# リスク管理/コンプライアンス/内部監査

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

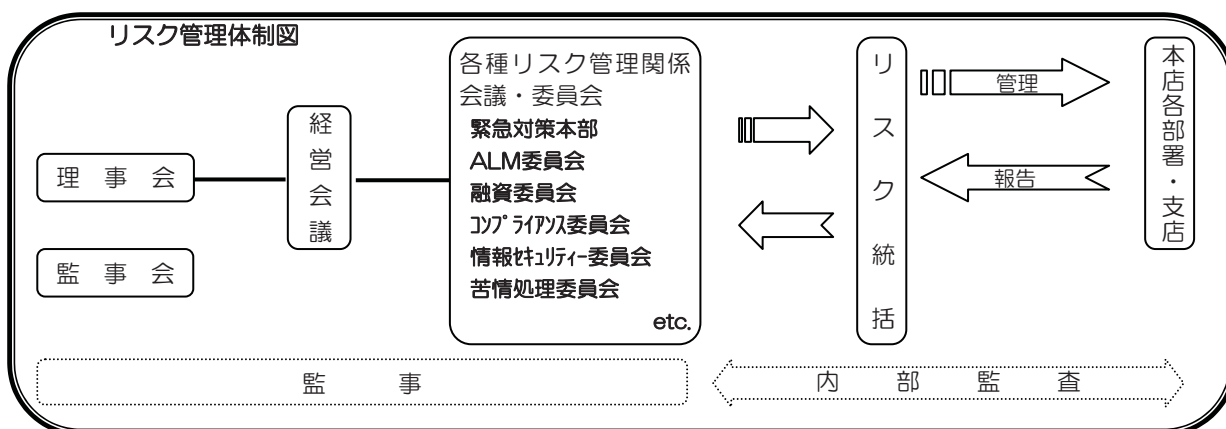
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

## リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた信用委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に



応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

## ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

## ● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

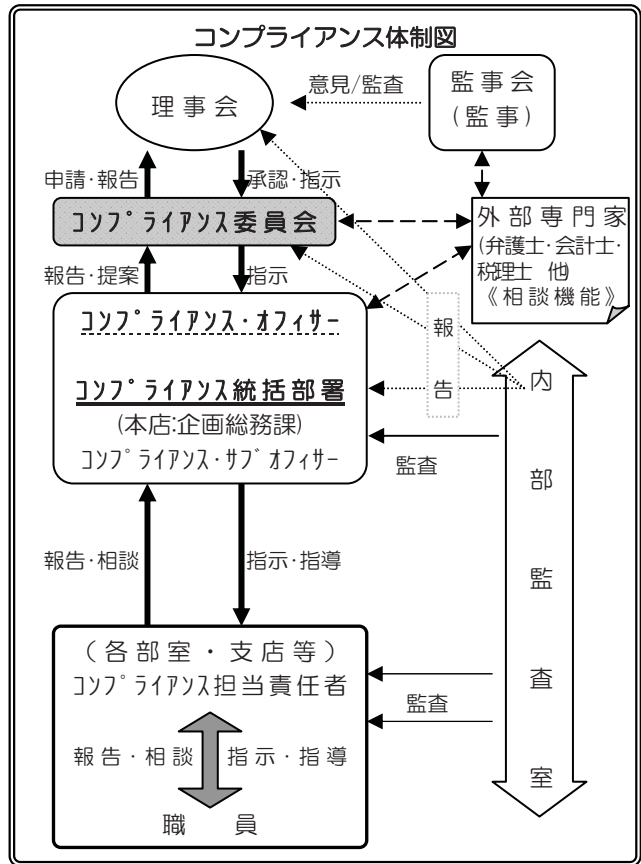
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

# トピックス

---

## 竣工式典を挙行

4月14日、神川セルフスタンド・児玉農産物直売所「児玉館」の竣工式典が開催され、関係者約60名のご臨席のもと盛大に行なわれました。

## 小学生の社会科校外学習

5月2日、本庄市立中央小学校5年生の105人が本庄営農経済センターを訪れ、社会科の校外学習を行いました。全国各地で食農教育が注目されているなか、食の安心・安全をはじめ地産地消の大切さを伝えました。

## 高校生が茶摘体験

八十八夜を過ぎた5月9日、地元児玉白楊高校の生物資源科2年生35人は本庄市児玉町内の茶畑で児玉茶の摘み取り実習を行いました。収穫された生葉はJAの製茶工場で加工され、手摘に挑戦した白楊高校の生徒の皆さんに味わっていただきました。

## かな清流米でエール

7月25日、地元本庄第一高校野球部は強豪上尾高校との決勝戦で見事勝利をおさめ、甲子園初出場の栄光を手に入れました。当JAは早速お祝いにつけ、JA独自のブランド米「かな清流米」120kgを寄贈し、甲子園での健闘を祈りエールをおくりました。

## ちゃぐりんフェスタを開催

8月24日、本庄市児玉町の共和公民館で昨年に引き続いて「第2回ちゃぐりんフェスタ」を開催いたしました。午前中は紙芝居やクイズと昼食の花ずし作り、午後はJA探検の予定でしたが、あいにくの雨のため工作と読書会を行いました。

## 人形供養を実施

11月8日、アグリホール児玉で「人形・ぬいぐるみ供養」をおこないました。今年で5年目を迎え、飾らなくなった人形やぬいぐるみを無料で供養していますが、管内から143家族220人が参列し、1997体の人形やぬいぐるみが持ち込まれ、導師の読経のもと手厚く供養されました。

## 高校生の職場見学

12月18日に県立深谷商業高校2年生32人、年明けの2月17日には県立児玉白楊高校2年生42人がJAの職場見学に訪れました。現段階で就職を希望している生徒で、支店の窓口や営農経済センター・農産物直売所などを熱心に見学しました。

## 第2回「謝恩の集い」

年明けの1月6～9日に2回目となる「謝恩の集い」を草津温泉ホテル櫻井で盛大に開催いたしました。3日間に分かれて昨年を上回る約700名の参加をいただきました。

## 【資料編】

---

	ページ
<b>組合に関する状況</b>	<b>19</b>
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	19
組合員組織	20
<b>業務内容</b>	<b>21</b>
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	21
<b>JA埼玉ひびきのの商品・サービス</b>	<b>23</b>
<b>業績・財務関係の状況</b>	<b>29</b>
業績の概要	29
<b>主要な経営指標等の推移</b>	<b>30</b>
<b>財務諸表</b>	<b>31</b>
貸借対照表	31
損益計算書	32
注記表等	33
剰余金処分計算書	38
部門別損益計算書	39
確認表	41
<b>各種事業の状況</b>	<b>42</b>
信用事業の状況	42
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	46
共済事業の状況	51
その他事業の状況	52
<b>自己資本比率</b>	<b>53</b>
<b>利益率</b>	<b>63</b>

# 組合に関する状況

---

## 地 区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

## 組 織 図 (平成21年7月1日現在)

## 役員 (平成21年7月1日現在)

代表理事組合長	鯨井武明	理	事	並木武始	理	事	角谷文男
代表理事専務	小柳喜政	理	事	折茂唯久	理	事	吉田功
常務理事	内田一夫	理	事	堀内康男	理	事	伊藤勝行
常務理事	田島正澄	理	事	櫻澤里一	理	事	塩原英彦
常務理事	塚越利彦	理	事	永尾勇三郎	理	事	吉野勉
理事	清水洋幸	理	事	清水貴一	代表	監	事
理事	笠原六郎	理	事	武井孝幸	代表	監	事
理事	小井戸英夫	理	事	丸岡憲一	勤	監	事
理事	五十嵐貞良	理	事	木村徹	員	外	事
理事	下山昌宏	理	事	海北昌宏	監	監	事
理事	倉林道雄	理	事	阪上一男	監	監	事
理事	峯岸昭一	理	事	内田昇邦	監	監	事
理事	鈴木昭治	理	事	内山英明	監	監	事
理事	三ツ間文五郎	理	事	酒井徹	監	監	事
							富田実央

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

区分	平成20年3期	平成21年3期
正組合員	10,364	10,252
うち個人	10,310	10,201
うち法人	54	51
准組合員	5,967	6,035
うち個人	5,863	5,933
うち法人	0	1
合計	16,331	16,287

## 職員の状況

区分	平成20年4月1日			平成21年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	144	55	199	143	49	192
営農指導員	15	0	15	15	0	15
生活指導員	0	6	6	0	6	6
その他の職員	19	84	103	22	92	114
合計	178	145	323	180	147	327

## 組合員組織等

組織の名称	支部数	構成人員
農家組合	276	9,022
女性部	1	360
一元生産部会	47	1,741
(任意)生産部会	19	86
採種組合	2	152
養蚕部会	1	13
酪農部会	1	33
年金友の会	1	7,503
共済友の会	1	3,254
直売所生産協議会	7	888
連合青年部	1	141
ひびきの南部選果機利用組合	1	175

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

## 業務内容

当JA埼玉ひびきののは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

### 《 JA 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内 》

#### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

#### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

##### (1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

##### (2) 譲渡性貯金

譲渡可能な定期貯金を取り扱っております。

#### 融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

##### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

#### 付帯業務及びその他の業務

##### (1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 保護預かり及び貸金庫業務

有価証券の保護預り、貸金庫の取り扱いをしております。

(4) 有価証券の貸付

(5) 債務の保証

(6) 地方債等の引受

(7) 金銭債権の取得又は譲渡

(8) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。

### その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

## 共 済 事 業

共済は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持っています。組合員・利用者の皆様によりご満足いただけるよう、負担は少なく、安心は大きく、そして、専門性と十分なサービス。これからも、皆さまの暮らしのパートナーとして、安心をお届けします。

なお、平成17年度から共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

## 経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

## 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

## 営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。



# J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

## 貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてなくて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日随時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （自）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金（自由金利型）	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
スーパー積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 （通増式は1,000円以上）	
積立定期貯金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年金積立定期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 （2ヶ月以上の据置期間あり）	100円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万円以上 1千万単位	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

## ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある 20才以上66才未満の方(完 済時76才未満、リフォーム ローンも同様完済時76歳未 満)	住宅の新築、増改築、宅 地の購入、住宅資金の借 換 (リフォームは、住宅の増 改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、 1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、 1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (回信付保)	
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある 18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の 同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活 に必要な資金で使いみ ちは自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある 20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、 大学の入学金、授業料な ど一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月 以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (回信付保)	
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある 18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の 同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、 点検、修理、車検、免許の 取得、カー用品に必要な 資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カ ー ド ロ ー ン	JA50	一定かつ安定した収入の ある18才以上65才未 満の方(20歳未満は法定代 理人の同意かつ連帯保証 人要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除 きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更 新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保 証
	JA500	一定かつ安定した収入の ある20才以上65才未 満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除 きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更 新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保 証
JA 農機ハウスローン	一定かつ安定した収入のある 18才以上の方(完済時76才 未満)	農機具の購入、修理等の 資金及びパイプハウス 資材、建設費並びに他金 融機関の農機具ローン 借換資金	1,800万円以内(所 用資金の範囲内)	10年以内(他 金融機関の農 機具ローン借 換資金の場合 は残存期間以 内)	元利均等毎月返済・ 元金均等毎月返済	基金協会保証	
アグリ スーパーローン	【個人】一定かつ安定した収 入のある20才以上の方(完 済時76才未満) 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のない法 人・任意団体	【個人】農業生産に直結 する運転資金(生活資金 は除きます) 【農業法人・農業団体】 農業経営に必要な運転 資金	過去の生産実績に基 づき支払われる交付 金相当額及び販売代 金相当額のうち、口 座入金される金額の 範囲内	1年以内	入金された資金を自 動的に貸越金に充て ます。	基金協会保証	
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収 入のある20才以上の方(完 済時76才未満) 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のない法 人・任意団体	【個人】農業生産に直結 する運転資金(生活資金 は除きます) 【農業法人・農業団体】 農業経営に必要な運転 資金	1,000万円以内(無 担保は借入額500 万円以内、100万円 単位)	1年以内	入金された資金を自 動的に貸越金に充て ます。	基金協会保証 (借入額 500万円超 は抵当権を設 定)	
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある 20才以上の方で、60才以上 の高齢者や身体障害者を具 内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の 介護に必要な機器の購 入資金、高齢者や身体障 害者が住みやすい住宅に 増改築するために必要 な資金	10万円～ 1,000万円以内 (介護用機器購入は、 500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15 年 (介護用機器購 入は、6か月～ 7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある 20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な 資金 (負債整理資金は除き ます)	1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内)	10年以内 (運転資金は、 5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある 20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改 築、補修に必要な資金	100万円以上4億円 以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

#### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実にこなします。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、JA埼玉ひびきのの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ATM振込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と支店のATMでご利用できます。）
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただけます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

## JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料（平成21年7月1日現在）

### 【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	420円	630円
			3万円以上	210円	420円	630円	630円	840円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	420円	630円
			3万円以上	無料	420円	630円	630円	735円
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円
			3万円以上	無料	315円	420円	525円	630円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円
			3万円以上	無料	315円	420円	525円	525円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	105円	210円	210円	315円
			1万円以上	無料	105円	210円	210円	420円
		3万円以上3万円未満	無料	210円	420円	420円	630円	
インターネット/ETL/メール/ ファーム(各1件につき)		3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円	
		3万円以上	無料	210円	210円	210円	315円	

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種類	手数料	
代金取立		
普通扱い	1通につき 630円	
至急扱い	1通につき 840円	
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630円
	取立手形の組戻料	1通につき 630円
	不渡手形の返却料	1通につき 630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630円
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

### 【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	1,260円

### 【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで	2,001枚 以上
手数料	無料	210円	315円	1,000枚 毎105円 を加算

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

### 【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊（1枚）	32円
単名手形用紙(手形貸付)専用（1枚）	—
専用約束手形(別専用紙)（1枚）	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

### 【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,050円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	525円
小切手帳 1冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1冊25枚綴り	630円
為替手形（1枚）	42円

### 【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	420円
融資証明書発行 1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行 1通あたり	525円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050円
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050円
JAバンクカードからキャッシュカードへの変更	525円
JAネットバンク基本利用手数料（1ヶ月）	210円
貯蓄貯金払戻回数超過（30万円型）	105円
ローンカード再発行	1,050円

### 【融資関係手数料】

種類	手数料	種類	手数料
住宅ローン 新規実行	10,500円	住宅ローン 金利変更	3,150円
住宅ローン 繰上・完済 3年未満	2,100円	統一ローン 新規実行	1,050円
住宅ローン 繰上・完済 3～7年未満	1,050円	カードローン 新規契約・極度額変更	1,050円
住宅ローン 繰上・監査 7年以上	無料	カードローン 口座管理（1年間）	1,050円
住宅ローン 一部繰上	2,100円	信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費
住宅ローン 条件変更（金利条件含む）	3,150円		

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 主な共済商品の一覧

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。(*) ・基本タイプ・長寿祝金タイプ・中途給付タイプ
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。(*) 養老生命共済には中途給付タイプもあります。
一時払生存型 養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。がん入院を手厚く保障する「もしもしも」などもあり、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。(*)
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象とします。がん共済に定期生命共済（全入院特約付）をプラスした保障プラン「大丈夫」もあります。(*)
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。(*)
定期医療共済	入院・手術といった医療にかかる保障を手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。健康祝金が受け取れるタイプもあります(*)
子ども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。(*) ・入学祝金タイプ・大学進学タイプ
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。(*) ・終身年金タイプ・定期年金タイプ
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な掛金の生涯保障プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
満期専用入院 保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と必要最小限の入院・手術保障がセットされています。(*)
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。(*) ・建更10型・建更10型My家財・建更10型営業用什器備品・建更10型特定建築物・建更1型、2型、5型もあります。

※ 上記の共済は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障	自賠償共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務付けられている共済
火災共済	住まいの火災損害を保障	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（万一のときや負傷）を保障	定額定期生命共済	入院や通院から万一のときまで幅広く保障(*)
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障		

※ (\*)は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

※ JA共済では、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」が施行されたことに伴い、平成15年1月6日から、お取引に際してご本人の確認を行っています。詳しい内容は、窓口までお問合せください。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額24百万円、残高は12,227百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は72百万円、貸出残高は、1,658百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1.7万件、216億9,141万円で被仕向為替7.1万件、208億2,589万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1億650万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る416億円を挙績し、保有契約高は4,898億円となりました。

また、年金共済契約高においても13億円、自動車共済も16,975件契約という実績となりました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、451百万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は769百万円となりました。

### 資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は28百万円となり増した。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を35,149万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても28,608万円を計上することができました。

自己資本比率については、20.42%となりました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
出資金（百万円） （出資口数）	1,592 15,924,000	1,585 15,859,138	1,580 15,803,285	1,572 15,724,192	1,566 15,667,819
単体自己資本比率 （%）	22.94%	23.53%	20.12%	19.90%	20.42%
従業員数（人）	342人	325人	332人	325人	331人

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

（単位：百万円）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産 1	128,605	129,247	129,406	133,069	133,554
貸出金	13,170	13,022	15,229	15,868	16,584
有価証券	12,450	11,498	11,188	10,848	10,971
貯金	118,121	118,805	118,754	122,036	122,270
純資産	6,831	6,887	7,009	7,207	7,411
経常収益	2,458	2,388	2,307	2,265	2,411
信用事業収益	813	868	831	892	925
共済事業収益	883	862	833	786	846
購買事業収益					
販売事業収益					
その他の事業収益					
農業関連事業収益		454	443	405	431
その他の事業収益		204	200	182	209
経常利益	379	304	199	223	351
当期剰余金（注）	220	197	89	110	286
剰余金配当の金額	16	32	16	31	46
出資配当金	16	32	16	31	46
事業利用分量配当金	0	0	0	0	0

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。



# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)		平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1 信用事業資産	125,185,481	125,455,052	1 信用事業負債	122,532,351	122,736,144
(1)現金	521,506	450,085	(1)貯金	122,036,359	122,270,062
(2)預金	97,935,016	97,425,732	(2)譲渡性貯金	0	0
系統預金	97,933,576	97,315,460	(3)売現先勘定	0	0
系統外預金	1,440	110,271	(4)債券貸借取引受入担保金	0	0
譲渡性預金	0	0	(5)借入金	120,272	110,995
(3)コールローン	0	0	(6)外国為替	0	0
(4)買現先勘定	0	0	(7)その他の信用事業負債	375,692	355,086
(5)買入手形	0	0	未払費用	159,786	191,911
(6)買入金銭債権	0	0	その他の負債	215,905	163,174
(7)商品金銭債権	0	0	(8)諸引当金	0	0
(8)商品有価証券	0	0	(9)債務保証	0	0
(9)金銭の信託	0	0	2 共済事業負債	870,642	999,518
(10)有価証券	10,848,200	10,971,772	(1)共済借入金	151,925	176,302
国債	2,319,459	1,049,587	(2)共済資金	273,327	423,877
地方債	3,028,497	3,019,489	(3)共済未払金	2,126	2,545
政府保証債	1,004,440	1,004,303	(4)未経過共済付加収入	426,313	386,585
金融債	4,495,803	5,898,393	(5)共済未払費用	18,005	8,672
短期社債	0	0	(6)その他の共済事業負債	1,942	1,533
社債	0	0			
外国証券	0	0	3 経済事業負債	371,338	359,237
株式	0	0	(1)支払手形	0	0
受益証券	0	0	(2)経済事業未払金	222,239	224,777
投資証券	0	0	(3)経済受託債務	148,909	134,307
(11)貸出金	15,868,536	16,584,904	(4)その他の経済事業負債	189	152
(12)その他信用事業資産	321,034	292,684			
未収収益	288,779	276,990	4 設備借入金	0	0
その他の資産	32,254	15,694	5 雑負債	299,708	329,641
(13)債務保証見返	0	0	(1)未払法人税等	50,207	128,825
(14)貸倒引当金	△308,812	△270,125	(2)リース債務		0
2 共済事業資産	153,727	178,679	(3)その他の負債		200,815
(1)共済貸付金	151,925	176,302			
(2)共済未収利息	2,126	2,545	6 諸引当金	1,787,867	1,718,530
(3)その他共済事業資産	300	536	(1)賞与引当金	44,468	44,672
(4)貸倒引当金	△625	△704	(2)退職給付引当金	1,709,884	1,658,574
3 経済事業資産	1,004,824	922,945	(3)役員退職慰労金引当金	33,514	15,283
(1)受取手形	0	0			
(2)経済事業未収金	804,413	756,018	7 繰延税金負債	0	0
(3)経済受託債権	△33,285	△37,616	負債の部合計	125,861,908	126,143,072
(4)棚卸資産	229,540	227,654	<b>(純資産の部)</b>		
購買品	174,753	165,886	1 組合員資本	7,117,803	7,364,016
宅地等	39,154	39,154	(1)出資金	1,572,419	1,566,781
その他の棚卸資産	15,632	22,613	(2)回転出資金	0	0
(5)その他の経済事業資産	20,595	17,390	(3)資本準備金	15,263	15,263
(6)貸倒引当金	△83,011	△115,734	(4)利益剰余金	5,537,530	5,792,331
4 雑資産	193,013	194,157	利益準備金	2,011,580	2,041,580
5 固定資産	2,410,913	2,258,662	その他利益剰余金	3,525,950	3,750,751
(1)減価償却資産	5,299,685	5,249,174	(うち目的積立金)	549,484	658,553
減価償却資産計額(控除)	△3,544,229	△3,613,946	(うち特別積立金)	2,610,756	2,640,756
(2)土地	622,006	622,079	当期末処分剰余金	365,708	451,440
(3)建設仮勘定	31,544	—	(うち当期剰余金)	110,866	286,085
(4)無形固定資産	1,907	1,355	(5)処分未済持分	△7,409	△10,359
6 外部出資	3,692,483	4,092,973	2 評価・換算差額等	89,523	47,494
(1)外部出資金	3,692,483	4,092,973	(1)その他有価証券評価差額金	89,523	47,494
(2)外部出資等損失引当金	△0	△0	純資産の部合計	7,207,327	7,411,511
7 繰延税金資産	428,792	452,113			
8 繰延資産	0	0			
資産の部合計	133,069,236	133,554,583	負債及び純資産の部合計	133,069,236	133,554,583

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
1 事業総利益	2,265,810	2,411,131	(11)加工事業収益	19,424	20,082
(1) 信用事業収益	1,319,299	1,376,384	(12)加工事業費用	12,347	11,795
資金運用収益	1,259,979	1,292,461	加工事業総利益	7,077	8,287
(うち預金利息)	(298,511)	(820,384)	(13)利用事業収益	21,269	18,653
(うち有価証券利息)	(136,990)	(135,424)	(14)利用事業費用	14,290	12,640
(うち貸出金利息)	(324,727)	(336,633)	利用事業総利益	6,978	6,013
(うちその他受入利息)	(499,750)	(19)	(15)宅地等供給事業収益	17,169	18,202
役務取引等収益	38,579	35,721	(16)宅地等供給事業費用	1,322	1,141
その他事業直接収益	0	32,635	宅地等供給事業総利益	15,846	17,061
その他経常収益	20,740	15,566	(17)福祉事業収益	20,153	23,468
(2) 信用事業費用	426,533	450,954	(18)福祉事業費用	13,750	15,456
資金調達費用	313,680	343,233	福祉事業総利益	6,403	8,012
(うち貯金利息)	(306,213)	(333,680)	(19)その他の事業収益	371,416	395,061
(うち給付補てん備金繰入)	(2,186)	(3,316)	(20)その他の事業費用	268,006	289,939
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)	その他の事業収益	103,410	105,122
(うち借入金利息)	(3,121)	(2,942)	(21)指導事業収入	10,994	18,630
(うちその他支払利息)	(0)	(3,294)	(22)指導事業支出	40,822	53,807
役務取引等費用	5,354	5,786	指導事業収支差額	29,827	△35,176
その他事業直接費用	0	0	2 事業管理費	2,125,540	2,172,608
その他経常費用	107,498	101,933	(1) 人件費	1,524,691	1,564,839
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,229)	(0)	(2) 業務費	176,464	179,111
(うち貸出金償却)	(0)	(0)	(3) 諸税負担金	75,432	70,735
信用事業総利益	892,766	925,430	(4) 施設費	347,669	356,853
(3) 共済事業収益	886,564	933,889	(5) その他費用	1,282	1,069
共済付加収入	860,155	904,379	事業利益	140,270	238,522
共済貸付金利息	4,466	5,454	3 事業外収益	91,384	114,616
その他の収益	21,942	24,056	(1) 受取雑利息	2,672	2,548
(4) 共済事業費用	100,229	87,944	(2) 受取出資配当金	40,237	42,405
共済借入金利息	4,466	5,454	(3) 賃貸料	16,855	25,191
共済推進費	79,075	64,739	(4) 雑収入	31,618	44,471
共済保全費	6,867	7,621	(5) 貸倒引当金戻入	0	0
その他の費用	9,820	10,129	4 事業外費用	8,286	1,646
(うち貸倒引当金繰入額)	(262)	(78)	(1) 支払雑利息	0	0
(うち貸出金償却)	(0)	(0)	(2) 貸倒損失	0	0
共済事業総利益	786,335	845,945	(3) 寄付金	257	267
(5) 購買事業収益	4,301,956	4,639,776	(4) 雑損失	2,239	1,379
購買品供給高	4,223,672	4,510,723	(5) 貸倒引当金	5,789	0
購買手数料	95	200	経常利益	223,369	251,492
修理サービス料	0	0	5 特別利益	13,262	142,088
その他の収益	78,189	128,852	(1) 固定資産処分益	277	54,861
(6) 購買事業費用	3,928,557	4,229,454	(2) 一般補助金	12,746	40,900
購買品供給原価	3,733,491	4,010,007	(3) その他の特別利益	238	370
購買品供給費	119,120	118,925	6 特別損失	46,912	61,532
修理サービス費	0	0	(1) 固定資産処分損	17,102	20,632
その他の費用	75,944	100,521	(2) 固定資産圧縮損	12,144	40,900
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,944)	(33,268)	(3) 減損損失	14,007	0
(うち貸倒損失)	(6)	(0)	(4) その他の特別損失	3,657	0
購買事業総利益	373,399	410,321	税引前当期利益	189,719	432,047
(7) 販売事業収益	151,052	167,716	7 法人税・住民税及び事業税	57,546	136,570
販売品販売高	27,815	33,876	8 過年度法人・住民・事業税追徴額	0	14,268
販売手数料	105,270	113,665	9 法人税等調整額	21,305	4,876
その他の収益	17,966	20,175	当期剰余金	110,866	286,085
(8) 販売事業費用	54,679	65,546	前期繰越剰余金	254,842	165,355
販売品販売原価	26,465	31,682	当期末処分剰余金	365,708	451,440
販売費	8,713	9,987			
その他の費用	19,501	23,876			
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)			
(うち貸倒損失)	(0)	(0)			
販売事業総利益	96,372	102,170			
(9) 農業倉庫事業収益	7,759	8,263			
(10) 農業倉庫事業費用	711	318			
農業倉庫事業総利益	7,048	7,944			

## ■ 注 記 表 等

平成20年度3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当ありません</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式会社等：移動平均法による取得原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>    b. 時価のないもの：移動平均法による取得原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 金銭信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。</p> <p>③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブの評価方法は、時価法によっております。 但し、特別処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価をせず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準および評価方法 購買品・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（最終仕入原価法による原価法） 宅地等・・・・・・個別法による低価法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物</p> <p>    a. 平成10年3月31日以前に取得したもの         旧定率法によっております。</p> <p>    b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの         旧定額法によっております。</p> <p>    c. 平成19年4月1日以後に取得したもの         定額法によっております。</p> <p>    イ. 建物以外</p> <p>    a. 平成19年3月31日以前に取得したもの         旧定率法によっております。</p> <p>    b. 平成19年4月1日以後に取得したもの         定率法によっております。</p> <p>    なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>    当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,751千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しております。</p> <p>    (会計方針の変更)     法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。     これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ1,061千円減少しております。</p> <p>    (追加情報)     当期より、平成19年度3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。     これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ8,828千円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産：定額法によっております。     なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 該当ありません。</p>	<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当ありません</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式会社等：移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>    b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 金銭信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。</p> <p>③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブの評価方法は、時価法によっております。 ただし、特別処理の要件を満たす金利スワップ契約については、時価評価をせず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準および評価方法 購買品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等・・・・・・個別法による低価法</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当期（当事業年度）から同会計基準を適用しております。 これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益には、影響ありません。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物</p> <p>    a. 平成10年3月31日以前に取得したもの         旧定率法によっております。</p> <p>    b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの         旧定額法によっております。</p> <p>    c. 平成19年4月1日以後に取得したもの         定額法によっております。</p> <p>    イ. 建物以外</p> <p>    a. 平成19年3月31日以前に取得したもの         旧定率法によっております。</p> <p>    b. 平成19年4月1日以後に取得したもの         定率法によっております。</p> <p>    なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>    当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,984千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しております。</p> <p>    また、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,510千円、取得価額を一括して償却しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ675千円減少（または増加）しております。</p> <p>② 無形固定資産：定額法によっております。     なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 該当ありません。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 該当ありません。</p>

(4) 引当金の計上基準

種類	計上基準
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。  正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています(又は、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています)。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法  
該当ありません。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しております。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項  
該当ありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額  
該当ありません。

(2) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建物	110,568	-
機械及び装置	6,684	12,144
合計	177,252	12,144

(3) 資産に係る減損損失累計額を減価償却累計額に合算して減価償却累計額の項目をもって表示した場合の減損損失累計額  
該当ありません。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産(資産の部に計上したものを除く。)があるときは、その旨及び当該固定資産の内容

i. ファイナンス・リース(JAが借り手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。

①リース資産の概要

種類	資産の内容
車両・運搬具	業務用自動車 112台
機械及び装置	ATM設備一式 10台
工具器具備品	OA設備の一部 63台
②取得価額相当額	327,879千円
③減価償却累計相当額	182,861千円
④期末残高相当額	144,474千円
⑤未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	50,741千円、1年超 101,199千円
⑥当期の支払リース料	74,680千円
⑦減価償却費相当額	54,471千円
⑧支払利息相当額	10,569千円
⑨減価償却費相当額の算定方法	

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

種類	計上基準
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。  正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています(又は、当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています)。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法  
該当ありません。  
(会計方針の変更)

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当期(当事業年度)より同会計基準及び同適用指針を適用しています。  
これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しております。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項  
該当ありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額  
該当ありません。

(2) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建物	144,178	33,610
機械及び装置	73,974	7,290
合計	218,152	40,900

(3) 資産に係る減損損失累計額を減価償却累計額に合算して減価償却累計額の項目をもって表示した場合の減損損失累計額  
該当ありません。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース(JAが借手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。

ア. リース資産の概要

種類	資産の内容
車両・運搬具	業務用自動車 111台
機械及び装置	ATM設備一式 10台
工具器具備品	OA設備の一部 60台
イ. 取得価額相当額	245,122千円
ウ. 減価償却累計相当額	144,199千円
エ. 期末残高相当額	99,846千円
オ. 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	36,912千円、1年超 61,245千円
カ. 当期の支払リース料	59,572千円
キ. 減価償却費相当額	47,031千円
ク. 支払利息相当額	12,360千円
ケ. 減価償却費相当額の算定方法	

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

⑩利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

ii. ファイナンス・リース（JAが貸手の場合）  
該当ありません。

iii. オペレーティング・リース

ファイナンスリース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

①リース資産の概要

種類	資産の内容	数量等の明細
車両・運搬具	業務用自動車	29台
機械及び装置	ATM設備一式	3台
工具器具備品	OA設備の一部	52個

②未経過リース料残高相当額

期間	金額	単位
1年以内	590千円、1年超	千円

(5) 割賦販売等により購入した重要な固定資産の所有権が売主に留保されている場合の内容及び代金未払額  
該当ありません。

(6) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

種類	金額	目的
系統定期預金	1,900,000千円	当座貸越の担保
系統定期預金	100千円	本市水道料口座引落の担保
系統定期預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保

(7) 有価証券の貸付に関する事項  
該当ありません。

(8) 保証債務、手形遡及義務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）があるときは、当該債務の内容及び金額  
該当ありません。

(9) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務をその金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとに、他の金銭債権又は金銭債務と区分して表示していないときは、当該子会社等に対する金銭債権若しくは金銭債務が属する項目ごとの金額又は資産の部若しくは負債の部の区分に応じ、2以上の項目ごと一括した金額  
該当ありません。

(10) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	37,183千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	
金銭債務	一千円

(11) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	37,545千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	741,759千円
3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	52,457千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合計		831,781千円

4. 損益計算書に関する注記

該当ありません。

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけられた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識し、各事業所については、地域の支店と相互に関連しているため、地域の共用資産と認識しております。

コ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② ファイナンス・リース（JAが貸手の場合）  
該当ありません。

③ オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

ア. リース資産の概要

種類	資産の内容	数量等の明細
車両・運搬具	業務用自動車	30台
機械及び装置	ATM設備一式	3台
工具器具備品	OA設備の一部	58個

イ. 未経過リース料残高相当額

期間	金額	合計
1年以内	4,928千円、1年超	14,729千円
上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。		19,658千円

(5) 割賦販売等により購入した重要な固定資産の所有権が売主に留保されている場合におけるその内容及び代金未払額  
該当ありません。

(6) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

種類	金額	目的
系統定期預金	1,900,000千円	当座貸越の担保
系統定期預金	100千円	本市水道料口座引落の担保
系統定期預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統定期預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(7) 有価証券の貸付に関する事項  
該当ありません。

(8) 保証債務、手形遡及義務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）がある場合における当該債務の内容及び金額  
該当ありません。

(9) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務をその金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとに、他の金銭債権又は金銭債務と区分して表示していない場合における、当該子会社に対する金銭債権若しくは金銭債務が属する項目ごとの金額又は資産の部若しくは負債の部の区分に応じ、2以上の項目ごと一括した金額  
該当ありません。

(10) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	42,004千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	
金銭債務	一千円

(11) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	20,939千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	722,302千円
3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	13,656千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合計		756,897千円

4. 損益計算書に関する注記

該当ありません。

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけられた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識し、各事業所については、地域の支店と相互に関連しているため、地域の共用資産と認識しております。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損を計上した固定資産は、次の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
美里スタンド	営業店舗	土地及び建物	
旧渡瀬店	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次の通りです。

美里スタンド 10,048千円(土地)  
旧渡瀬店 3,959千円(土地)

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯

美里スタンドについては、従来地域の共用資産と認識しておりましたが、相互補完性が少ないと判断し測定した結果、帳簿価額を回収可能価額までに減額した金額を減損損失として認識しました。

また、旧渡瀬店については平成19年2月店舗統廃合により遊休資産とされ、現在賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額までに達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却額を採用しており、土地については固定資産税評価額、建物等については使用価値に基づき算定されております。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」勘定中の株式が含まれています。

- ① 売買目的有価証券  
該当ありません。

- ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	100,000	132,122	3,122	3,122	—
地 方 債	1,597,242	1,640,051	42,809	42,809	—
政府保証債	199,756	205,108	5,352	5,352	—
金 融 債	4,000,000	4,013,205	13,205	21,508	8,303
特殊法人債	399,950	410,225	10,275	10,275	—
合 計	6,296,948	6,371,711	74,763	83,066	8,303

- ③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

- ④ その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	2,125,153	2,219,460	94,307	94,307	—
地 方 債	1,398,273	1,431,255	32,982	32,982	—
政府保証債	399,015	404,734	5,719	5,719	—
金 融 債	500,000	495,803	△4,197	—	4,197
特殊法人債	—	—	—	—	—
合 計	4,422,441	4,551,252	128,811	133,008	4,197

なお、上記評価差額から繰延税金負債39,287千円を差し引いた額89,523千円を、「その他有価証券評価差額金」計上しています。

- (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

- ① 該当ありません。

- ② 当年度中に売却したその他有価証券 ★該当がある場合のみ記載 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	514,874	5,688	—
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
特殊法人債	—	—	—
合 計	814,874	5,688	—

- (3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。  
★該当がある場合のみ記載 (単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	10,864
(株)農協観光他5社	10,864

- (4) 保有区分変更を行なった場合には、次のように記載します。なお重要性が乏しい場合は記載を省略できます。  
該当ありません。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」勘定中の株式が含まれています。

- ① 売買目的有価証券  
該当ありません。

- ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	100,000	102,860	2,860	2,860	—
地 方 債	1,597,693	1,630,252	32,558	32,558	—
政府保証債	599,756	612,581	12,815	12,815	—
金 融 債	5,400,000	5,421,362	21,362	24,523	3,161
合 計	7,697,458	7,767,055	69,596	72,757	3,161

- ③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

- ④ その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損	
国 債	908,173	949,587	41,414	41,414	—
地 方 債	1,398,904	1,421,796	23,191	23,191	—
政府保証債	399,198	404,538	5,339	5,339	—
金 融 債	500,000	498,383	△1,607	—	1,607
特殊法人債	—	—	—	—	—
合 計	3,205,976	3,274,314	68,337	69,944	1,607

なお、上記評価差額から繰延税金負債20,842千円を差し引いた額47,494千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

- ① 該当ありません

- ② 当年度中に売却したその他有価証券  
該当ありません。 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,449,546	32,635	—
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
特殊法人債	—	—	—
合 計	1,449,546	32,635	—

- (3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。  
(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	10,864
(株)農協観光他5社	10,864

- (4) 保有目的を変更した有価証券は次のとおりです。  
該当ありません。

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。(単位：千円)

種類	償還予定			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券	国債	—	507,841	1,711,619
	地方債	—	198,988	1,232,267
	政府保証債	—	199,564	205,170
	金融債	—	495,803	—
	特殊法人債	—	—	—
満期保有目的有価証券	国債	—	100,000	—
	地方債	—	299,132	1,298,110
	政府保証債	—	199,756	—
	金融債	300,000	3,700,000	—
	特殊法人債	—	299,973	99,977
合計	300,000	6,001,057	4,547,143	—

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。  
該当ありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度  
退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については適格退職年金制度（及び他特定退職金共済制度）を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,589,368千円
年金資産	879,483千円
退職給付引当金	1,709,884千円
過去勤務債務の未処理額	千円
会計基準変更時差異の未処理額	千円

③ 退職給付費用の内訳

退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	87,807千円
うち過去勤務債務の費用処理額	千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	千円
臨時に支払った割増退職金の額	22,258千円
その他	△ 99千円

④ 退職給付債務等の計算基礎  
在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

過去勤務債務の処理年数	1年
会計基準変更時差異の処理年数	1年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額  
人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（15,898千円）を含めて計上しています。  
なお、同組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、377,590千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	10,221
退職給付引当金	449,715
貸倒引当金超過額	109,433
賞与引当金	13,562
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	452
一括償却資産限度超過額	139
貸出金自己否認	1,101
JA商品券	2,502
賞与引当金繰入法廷福利費	1,707
年度未催事	280
減損損失（土地）	4,602
減損損失（減価償却資産）	5,937
上里農機借地権	244
未払事業所税	3,366
小計	603,266
評価性引当額	△126,867
繰延税金資産合計	476,399

繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券時価評価差益	39,287
全農外部出資評価益	8,319
繰延税金負債合計	47,606
繰延税金資産（負債）の純額	428,792

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。(単位：千円)

種類	償還予定			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券	国債	—	102,860	846,727
	地方債	—	199,562	1,222,234
	政府保証債	—	200,384	204,154
	金融債	—	498,393	—
	特殊法人債	—	—	—
満期保有目的有価証券	国債	—	100,000	—
	地方債	—	699,241	898,451
	政府保証債	—	599,765	—
	金融債	1,200,000	4,200,000	—
	特殊法人債	—	—	—
合計	1,200,000	6,600,206	3,171,566	—

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。  
該当ありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度  
退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については適格退職年金制度（及び他特定退職金共済制度）を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,452,638千円
年金資産	794,063千円
会計基準変更時差異の未処理額	—千円
退職給付引当金	△1,658,574千円

③ 退職給付費用の内訳

退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	91,860千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	—千円
臨時に支払った割増退職金の額	26,709千円
その他	△113千円
退職給付費用	118,456千円

④ 退職給付債務等の計算基礎  
在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額  
人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（18,200千円）を含めて計上しています。  
なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、358,220千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	4,661
退職給付引当金	452,015
貸倒引当金超過額	104,130
賞与引当金	13,625
貸出金自己否認	1,463
JA商品券	2,189
賞与引当金繰入法廷福利費	1,713
減損損失（土地）	4,602
減損損失（建物等）償却超過額	5,404
未払事業税	8,295
その他	947
小計	599,048
評価性引当額	△117,773
繰延税金資産合計	481,275

繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券時価評価差益	20,842
全農外部出資評価益	8,319
繰延税金負債合計	29,162
繰延税金資産（負債）の純額	452,113

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期30.5%、当期30.5%であり、平成20年10月1日以後開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)	
法定実効税率	30.5	法定実効税率	30.5
調整		調整	
交際費等の損金不算入額	4.8	交際費等の損金不算入額	2.8
受取配当等の益金不算入額	▲2.6	受取配当等の益金不算入額	△1.2
住民税均等割額	1.9	住民税均等割額	0.8
評価性引当額の増減	6.6	法人税の特別控除額	△0.1
その他	0.4	評価性引当額の増減	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	その他	3.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8
8. 重要な後発事象に関する注記 該当ありません。		8. 重要な後発事象に関する注記 該当ありません。	
9. その他の注記 該当ありません。		9. その他の注記 該当ありません。	

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	平成20年3月期 (総代会承認日 平成20年6月17日)		平成21年3月期 (総代会承認日 平成21年6月26日)	
	I 当期末処分剰余金		365,708	
II 剰余金処分額		200,353		216,654
利益準備金	30,000		70,000	
出資配当金	31,284		46,654	
特別配当金	0		0	
任意積立金	139,069		100,000	
うち目的積立金	109,069		100,000	
うち特別積立金	30,000		0	
III 次期繰越剰余金		165,355		234,786

平成20年3月期および平成21年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ6,000千円、15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成20年3月期 2% 平成21年3月期 3%



## ■部門別損益計算書（平成21年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,630,129	1,376,384	933,889	2,832,106	2,469,187	18,561	
事業費用 ②	5,218,998	450,954	87,994	2,401,205	2,225,781	53,112	
事業総利益 ③	2,411,131	925,430	845,945	430,901	243,405	▲34,550	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤'）	2,172,608 (81,428) (1,406,779)	672,971 (2,066) (412,023)	571,223 (2) (340,519)	537,658 (48,889) (372,262)	315,338 (30,415) (213,627)	75,417 (54) (68,346)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦'）		257,832 (35,158) (60,062)	230,692 (31,457) (53,740)	115,346 (15,728) (26,870)	67,850 (9,252) (15,806)	6,785 (925) (1,580)	▲678,506 (92,521) (158,060)
事業利益 ⑧（③-④）	238,522	252,459	274,721	▲106,757	▲71,932	▲109,968	
事業外収益 ⑨	114,616	43,925	38,529	19,670	11,353	1,137	
うち共通分 ⑩		43,062	38,529	19,264	11,332	1,133	▲113,321
事業外費用 ⑪	1,646	687	525	262	154	15	
うち共通分 ⑫		587	525	262	154	15	▲1,546
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	351,492	295,696	312,724	▲87,349	▲60,733	▲108,845	
特別利益 ⑭	142,088	101,745	21,920	11,330	6,447	644	
うち共通分 ⑮		24,499	21,920	10,960	6,447	644	▲64,471
特別損失 ⑯	61,532	21,309	19,065	11,372	9,224	560	
うち共通分 ⑰		21,309	19,065	9,532	5,607	560	▲56,076
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	432,047	376,132	315,579	▲87,390	▲63,511	▲108,761	
営農指導事業分配賦額⑲		21,752	21,752	32,628	32,628	108,761	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	432,047	354,380	293,826	▲120,019	▲96,140		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業層利益の割合を基礎とした基準で配賦した。

指導事業は1%とした。

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準で配賦した。

経済事業を60%その他の事業を40%として、それぞれを均等配賦した。

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.0	34.0	17.0	10.0	1.0	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100.0

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	133,554	125,455	178	883	41	1	6,996
総 資 産 （共通資産配分後）	133,554	129,059	199	2,914	1,197	185	

## ■部門別損益計算書（平成20年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	7,127,061	1,319,299	886,564	2,766,896	2,143,391	10,909	
事業費用 ②	4,861,250	426,533	100,229	2,362,093	1,932,412	39,981	
事業総利益 ③	2,265,810	892,766	786,335	404,802	210,978	▲29,072	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤'）	2,125,540 (66,733) (1,366,180)	654,591 (2,416) (383,510)	554,261 (2) (321,075)	547,582 (50,463) (379,453)	293,005 (13,791) (213,314)	76,099 (60) (68,827)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦）		267,453 (37,000) (61,819)	233,164 (32,257) (53,893)	116,582 (16,128) (26,946)	61,719 (8,538) (14,265)	6,857 (948) (1,585)	▲685,777 (▲94,873) (▲158,510)
事業利益 ⑧（③－④）	140,270	238,174	232,074	▲142,779	▲82,026	▲105,172	
事業外収益 ⑨	91,384	35,722	30,936	15,576	8,189	959	
うち共通分 ⑩		35,485	30,936	15,468	8,189	909	▲90,989
事業外費用 ⑪	8,286	3,240	2,812	1,406	744	82	
うち共通分 ⑫		3,226	2,812	1,406	744	82	▲8,272
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	223,369	270,657	260,198	▲128,609	▲74,581	▲104,294	
特別利益 ⑭	13,262	5,172	4,509	2,254	1,193	132	
うち共通分 ⑮		5,172	4,509	2,254	1,193	132	▲13,262
特別損失 ⑯	46,912	13,486	11,757	18,110	3,211	345	
うち共通分 ⑰		13,486	11,757	5,878	3,112	345	▲34,582
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	189,719	262,342	252,949	▲144,465	▲76,599	▲104,508	
営農指導事業分配賦額⑲		20,901	20,901	31,352	31,352	▲104,508	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	189,719	241,441	232,047	▲175,818	▲107,951		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等  
事業総利益の割合を基礎とした基準

（2）営農指導事業  
経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。 （単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	39.0	34.0	17.0	9.0	1.0	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100.0

## 確 認 書

- 1 私は、平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成21年7月1日

J A埼玉ひびきの

代表理事組合長 **鯨井 武明** ⑩

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	43,464,507	36.1	43,549,262	35.6	84,755
定 期 性 貯 金	76,100,961	63.9	78,603,623	64.4	2,502,662
そ の 他 の 貯 金	0	0.0	0		
計	119,565,468	100.0	122,152,885	100.0	2,587,417
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0		
合 計	120,565,468	100.0	122,152,885	100.0	2,587,417

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	76,240,348	100.0	76,647,758	100.0	407,410
うち固定自由金利定期	76,228,111	99.9	76,634,173	100.0	406,062
うち変動自由金利定期	12,237	0.0	13,585		1,348

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	0	0.0	0	0.0	0
手 形 貸 付 金	12,950	0.1	12,527	0.1	△ 421
証 書 貸 付 金	15,263,406	97.9	15,934,159	98.2	670,753
当 座 貸 越	304,449	2.0	279,134	1.7	△ 25,315
合 計	15,577,805	100.0	16,225,822	100.0	648,017

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	10,812,409	69.8	12,341,781	75.8	1,529,372
変 動 金 利 貸 出	4,684,301	30.2	3,945,583	24.2	△ 738,718
合 計	15,496,710	100.0	16,287,363	100.0	790,653

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	304	1.9	445	2.7	141
有価証券担保	—	—	—	—	
動産担保	—	—	—	—	
不動産担保	572	3.6	480	2.9	△ 92
その他の担保	145	0.9	107	0.6	△ 38
計	1,021	6.4	1,033	6.2	12
農業信用基金協会保証	10,072	63.5	11,018	66.4	946
その他の保証	—	—	50	0.3	50
計	10,072	63.5	11,068	66.7	996
信用	4,775	30.1	4,482	27.1	△ 293
合計	15,868	100.0	16,584	100.0	716

## 貸出金の用途別の内訳

(単位:百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	2,039	30.5	1,863	30.0	△ 68
運転資金	4,655	69.5	4,360	70.0	△ 290
合計	6,694	100.0	6,223	100.0	

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位:百万円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	856	18.1	782	17.3	△ 74
製 造 業	172	3.6	172	3.8	
金 融 ・ 保 険 業	1,139	24.0	1,139	25.2	
不 動 産 業	385	8.1	381	8.4	△ 4
サ ー ビ ス 業	49	1.0	28	0.6	△ 21
地 方 公 共 団 体	2,140	45.1	2,018	44.6	△ 122
そ の 他	2	0.1	3	0.1	1
法人合計	4,743	100.0	4,523	100.0	△ 220
個人計	11,125		12,061		
合計	15,868		16,584		

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2,453,979	22.4	1,629,866	15.2	△ 824,113
地 方 債	2,994,733	27.4	2,995,516	28.1	783
政 府 保 証 債	1,067,330	9.9	998,721	9.3	△ 68,609
金 融 債	4,392,615	40.3	5,091,780	47.5	699,165
短 期 社 債					
社 債					
株 式					
そ の 他 の 証 券					
合 計	10,908,657	100.0	10,715,883	100.0	△ 192,774

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成20年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債		607,841	1,711,619			2,319,460
地 方 債		498,120	2,830,377			3,028,497
政 府 保 証 債		399,320	205,170			604,490
金 融 債	300,000	4,195,803				4,495,803
特 殊 法 人 債		299,973	99,977			399,950
短 期 社 債						
社 債						
株 式						
その他の証券						
合 計	300,000	6,001,057	4,547,143			10,848,200

平成21年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債		202,860	846,727			1,049,587
地 方 債		898,803	2,120,685			3,019,488
政 府 保 証 債		800,149	204,154			1,004,303
金 融 債	1,200,000	4,698,393	0			5,898,393
短 期 社 債						
社 債						
株 式						
その他の証券						
合 計	1,200,000	6,600,205	3,171,566			10,971,771

## 保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 【1】有価証券

#### 1 売買目的有価証券

当JAは、平成20年3月期及び平成21年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期					平成21年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	100	103	3	3	—	100	102	2	2	
地 方 債	1,597	1,640	42	42	—	1,597	1,630	32	32	
政府保証債	199	205	5	5	—	599	612	12	12	
金 融 債	4,000	4,013	13	21	8	5,400	5,421	21	24	3
特殊法人債	399	410	10	10	—					
そ の 他	0	0	0	0	0					
合 計	6,296	6,371	74	83	8	7,697	7,767	69	72	3

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年3月期					平成21年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債 券	4,422	4,551	128	133	4	3,205	3,274	68	69	1
国 債	2,125	2,219	94	94		908	949	41	41	
地方債	1,398	1,431	32	32		1,398	1,421	23	23	
政保債	399	404	5	5		399	404	5	5	
金融債	500	495	△4			500	498	△1		1
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4,422	4,551	128	133	4	3,205	3,274	68	69	1

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

#### 5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
満期保有目的の債券	0	0
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	0	0
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	10	10

### 【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

### ●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破綻先債権額 (注①)	37,545	20,939
延滞債権額 (注②)	741,759	722,302
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	52,457	13,656
貸出条件緩和債権額 (注④)	0	0
リスク管理債権合計	831,751	756,897

### ●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	171,843	142,544
危険債権 (注B)	607,464	602,376
要管理債権 (注C)	0	13,656
小 計	779,305	758,576
正常債権 (注D)	15,112,285	15,445,611
開示対象債権合計	15,891,590	16,608,393

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

### ●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成21年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計 (B)	
破 綻 先 債 権	20,939	15,435	5,504	20,939	100.0
延 滞 債 権	722,302	512,872	209,430	722,302	100.0
3ヵ月以上延滞債権	13,656	13,656	0	13,656	100.0
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	756,897	541,963	214,934	756,897	100.0

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。



●金融再生法開示債権の保全状況（平成21年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	142,544	62,834	79,710	142,544	100.0
危険債権	602,376	442,023	160,353	602,376	100.0
要管理債権	13,656	13,656	0	13,656	100.0
小計	758,576	518,513	240,063	758,576	100.0
正常債権	15,445,611				
開示対象債権債権合計	16,608,393				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

### 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成20年3月期	75,744			23,066	52,678	
	平成21年3月期	52,708	55,190		52,708	55,190	
個別貸倒引当金	平成20年3月期	253,904	2,200			256,104	
	平成21年3月期	256,104	214,935	2,340	253,764	214,935	
合計	平成20年3月期	329,648	2,200		23,066	308,782	
	平成21年3月期	308,812	270,125	2,340	306,412	270,125	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却額	11,029	2,340

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考

＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

信用事業 総 与 信		信用事業 以 外 の 与 信
貸 出 金	その 他 の 債 権	
破 綻 先	先	
実 質 破 綻 先	先	
破 綻 懸 念 先	先	
要 管 理 先	先	
注 意 先	そ の 他 要 注 意 先	
	正 常 先	

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業 総 与 信		信用事業 以 外 の 与 信
貸 出 金	その 他 の 債 権	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権		
危 険 債 権		
要 管 理 債 権		
	正 常 債 権	

＜リスク管理債権＞

信用事業 総 与 信		信用事業 以 外 の 与 信
貸 出 金	その 他 の 債 権	
破 綻 先 債 権	41,691	
延 滞 債 権	99,174	
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	602,376	
貸 出 条 件 緩 和 債 権	13,656	
	0	

対 象 債 権

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	16	130	17	71
	金額	20,309,000	26,923,000	21,280,941	19,969,808
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	57,000	184,000	42,836	312,974
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	433,000	568,000	367,633	543,114
合計	件数	17	131	17	71
	金額	20,800,000	27,676,000	21,691,410	20,825,896

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期	増 減
資金運用収支	946,299	949,228	2,929
資金運用収益	1,259,979	1,292,461	32,482
資金運用費用	313,680	343,233	29,533
役務取引等収支	33,225	29,935	△3,290
役務取引等収益	38,579	35,721	△2,858
役務取引等費用	5,354	5,786	432
その他信用事業収支	△86,758	△53,732	△33,026
その他信用事業収益	20,740	48,201	27,461
その他信用事業費用	107,498	101,933	△5,565
信用事業粗利益	892,766	925,430	32,664
信用事業粗利益率	0.67	0.74	0.07
事業粗利益	2,265,810	2,411,131	145,321
事業粗利益率	1.70	1.70	0.00

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,340,581	1,259,95	1.02	124,878,369	1,292,439	1.03
うち貸出金	15,577,804	324,727	2.84	16,225,822	336,632	2.07
うち商品有価証券						
うち有価証券	10,932,061	136,990	1.25	10,806,619	135,424	1.25
うちコールローン						
うち買入手形						
うち預 金	96,830,716	798,235	0.82	97,845,928	820,383	0.83
資金調達勘定	120,690,329	309,351	0.25	122,272,077	336,621	0.27
うち貯金・定積	120,565,468	306,230	0.25	122,152,885	333,679	0.27
うち譲渡性貯金						
うち借入金	124,861	3,121	2.49	119,192	2,942	2.47
総資金利ざや			0.76			0.76

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)  
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成20年3月期 増減額	平成21年3月期 増減額		平成20年3月期 増減額	平成21年3月期 増減額
受取利息	281,944	32,487		197,569	27,270
うち貸出金	37,078	11,905		197,709	27,449
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△3,892	△1,566	うち借入金	△140	△179
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	84,235	5,217
うち預金	240,975	22,148			

注：増減額は、前年度対比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	122,036,387	122,270,062	233,675	
貸出金期末残高(B)	15,868,536	16,304,520	△435,984	
貯貸率	期末(B/A)	13.0	13.3	0.30
	期中平均	12.9	13.2	0.30
有価証券期末残高(C)	10,848,200	10,971	123,572	
貯証率	期末(C/A)	8.88	8.97	0.09
	期中平均	9.06	8.84	△0.22

## 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	29,453,020	181,991,659	20,216,630	170,429,539
定期生命共済	0	20,200	70,000	90,200
養老生命共済	12,145,670	174,438,928	13,071,530	158,697,756
うちこども共済	825,100	8,407,997	599,100	8,707,597
医療共済	357,400	451,300	179,700	614,700
がん共済	40,500	311,000	26,500	321,000
定期医療共済	1,413,500	2,444,100	755,500	3,075,900
建物更生共済	8,975,550	160,230,499	7,340,600	156,627,507
合 計	52,279,530	519,887,687	41,558,869	488,556,722
年金共済	106,110	1,273,073	101,591	1,332,881
うち年金開始前	106,110	985,512	101,591	973,465
うち年金開始後	—	287,561	—	359,415

注1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

注3：JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてゆきますのでご安心してご利用ください。（短期共済についても同様です。）。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期契約高	平成21年3月期契約高
火災共済	35,121	26,196
傷害共済	891	2,012
自動車共済	17,136 (件)	16,975 (件)
自賠責共済	6,089 (台)	6,027 (台)

## その他事業の状況

### 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥料	340,040	49,661	401,011	65,831
	農薬	199,420	25,961	214,293	29,930
	飼料	451,428	10,610	437,007	9,410
	農業機械	326,618	50,505	277,403	46,173
	自動車	102,171	17,062	101,851	20,287
	燃料	966,084	67,177	1,204,515	69,725
	農業用資材	733,348	97,580	761,030	101,295
	小計	3,119,112	318,812	3,397,113	342,652

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食品	313,407	55,553	298,296	53,407
	衣料品	5,621	868	5,180	830
	葬祭関係	471,284	58,925	432,254	53,157
	耐久消費財	68,337	11,265	57,847	9,753
	日用保健雑貨	505,626	4,089	21,223	2,614
	家庭燃料	165,571	84,271	169,051	95,391
	その他	45,994	63,610	129,748	14,779
	小計	1,104,559	220,430	1,113,603	229,937
購買品取扱高合計	4,223,672	539,243	4,510,717	572,589	

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
米	194,876	235,895
麦・豆・雑穀	229,705	294,575
野菜	5,294,821	5,330,419
果実	169,369	133,780
花き・花木	403,763	347,811
畜産物	1,347,959	1,343,946
林産物	—	—
養蚕	11,531	10,609
合計	7,652,029	7,697,038

### 指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
補助金	2,600	8,661
実費収入	8,393	9,968
収入計	10,994	18,630
営農改善費	10,508	19,741
生活改善費	2,823	2,719
組織活動費	19,558	19,395
相談活動費	824	1,066
教育情報費	6,469	10,884
その他指導費用	636	0
支出計	40,822	53,807
差引	△29,828	△35,176

## 自己資本比率・利益率

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年3月末における自己資本比率は、20.42%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、〇ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,566,781千円（前年度1,572,419千円）  
（平成21年3月31日 現在）

\*自己資本比率算定に用いた資本調達額の基準日を記入する。（直近の決算時又はその後の総（代）会で回転出資が決定した場合等は総（代）会の開催日時）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成20年3月期	平成21年3月期
基本的項目 (A)	7,086,518	7,317,362
出資金 (うち後配出資金)	1,572,418 ( )	1,566,781 ( )
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	15,263	15,263
利益準備金	2,041,580	2,111,580
特別積立金	3,299,310	3,399,310
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	165,355 (△)	234,786 (△)
処分未済持分	△7,409	△10,359
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	△	△
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△	△
補完的項目 (B)	57,014	58,907
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金	57,014	58,907
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額	△	△
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	7,143,533	7,376,269
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額	△	△
自己資本額 (E)=(C)-(D)	7,143,533	7,376,269
リスク・アセット等計 (F)	35,890,106	36,122,650
資産(オン・バランス)項目	31,422,560	31,670,100
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,467,546	4,452,550
基本的項目比率 (A)/(F)	19.74%	20.25%
自己資本比率 (E)/(F)	19.90%	20.42%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,323,667	0	0	1,051,413	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,174,040	0	0	5,044,010	0	0
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	1,006,203	40,116	1,605	1,006,041	40,114	1,604
地方三公社向け	387,728	76,576	3,062	384,330	76,866	3,075
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103,771,973	21,667,448	866,698	104,658,179	21,843,060	873,722
法人等向け	617,350	59,912	2,396	532,055	28,095	1,123
中小企業等個人向け	814,542	375,759	15,030	784,763	354,279	14,171
抵当権付住宅ローン	183,683	59,605	2,384	158,864	53,588	2,143
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	448,859	278,175	11,127	345,916	122,253	4,890
信用保証協会等保証付	10,094,783	997,386	39,895	11,041,555	1,091,600	43,664
共済約款貸付	154,053	0	0	181,756	0	0
出資等	3,692,483	3,692,483	147,699	4,092,973	4,092,973	163,719
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
上記以外	4,815,686	4,175,104	167,004	4,673,047	3,967,272	158,691
合計	133,485,050	31,422,560	1,256,901	133,954,902	31,670,100	1,266,802
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	a×4%	a	a'	a'×4%	a'×4%
	4,467,546	178,701	178,701	4,452,550	178,102	178,102
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	a×4%	a	a'	a'×4%	a'×4%
	35,890,107	1,435,604	1,435,604	36,122,650	1,444,906	1,444,906

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

&lt;オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)&gt;

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	133,485	15,869	10,719	449	133,954	16,584	10,971	346
国外								
地域別残高計	133,485	15,869	10,419	449	133,954	16,584	10,971	346
法人	農業	856	856	34	782	782		
	林業							
	水産業							
	製造業	172	172			172	172	
	鉱業							
	建設・不動産業	385	385			381	381	
	電気・ガス・熱供給・水道業							
	運輸・通信業	400		400		400		400
	金融・保険業	103,771	1,139	4,500		104,658	1,139	5,898
	卸売・小売・飲食・サービス業	49	49			28	28	
	日本国政府・地方公共団体	8,503	2,139	5,819		7,863	2,018	4,673
	上記以外	7,653				6,885		
	個人	11,692	11,125		415	12,242	12,061	
その他	4	4			3	3		
業種別残高計	133,495	15,869	10,719	449	133,954	16,584	10,971	346
残存期間別	1年以下	98,623	723	300	104,224	4,155	864	
	1年超3年以下	3,069	574	2,395	6,022	3,172	2,755	
	3年超5年以下	4,865	960	3,705	6,153	1,985	4,167	
	5年超7年以下	5,012	1,097	3,915	4,260	1,608	2,578	
	7年超10年以下	12,640	12,236	404	4,925	4,315	607	
	10年超				995	995	-	
	期間の定めのないもの	9,276	279		7,373	354	-	
残存期間別残高計	133,485	15,869	10,719		133,954	16,584	10,971	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	75,774	57,014	—	75,774	57,014	57,014	58,907	—	57,014	58,907
個別貸倒引当金	329,723	358,799	26,911	302,812	358,799	358,799	341,410	3,276	355,523	341,410

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成20年3月期						平成21年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	329,723	358,799	26,911	302,812	358,799	—	358,799	341,410	3,276	355,523	341,410	—	
国 外													
地域別計	329,723	358,799	26,911	302,812	358,799	—	358,799	341,410	3,276	355,523	341,410	—	
法 人	農業	38,332	8,896	26,911	11,421	8,896	—	8,896	5,177	0	8,896	5,177	—
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	上記以外												
個 人	291,391	349,903	0	291,391	349,903	—	349,903	336,233	0	346,627	336,233	—	
業種別計	329,723	358,799	26,911	302,812	358,799	—	358,799	341,410	3,276	355,523	341,410	—	

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成20年3月期			平成21年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%		8,173,266	8,173,266		6,727,264	6,727,264
	リスク・ウエイト10%		11,100,986	11,100,986		12,047,597	12,047,597
	リスク・ウエイト20%		103,034,547	103,034,547		103,916,885	103,916,885
	リスク・ウエイト35%		169,509	169,509		158,864	158,864
	リスク・ウエイト50%		215,244	215,244		237,006	237,006
	リスク・ウエイト75%		814,542	814,542		784,763	784,763
	リスク・ウエイト100%	59,912	89,773,459	89,833,371	28,095	10,006,230	10,034,325
	リスク・ウエイト150%		143,584	143,584		48,198	48,198
その他							
自己資本控除額							
計		59,912	133,425,138	133,485,050	28,095	133,926,807	133,954,902

(注)「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用

しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：千円)

区 分	平成20年3月期		平成21年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け		59,932		59,955
地方三公社向け		4,866		-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				12,556
法人等向け	177	556,108		503,959
中小企業等向け及び個人向け	106,397		220,262	
抵当権住宅ローン			2,014	
不動産取得等事業向け				
3月以上延滞等	1,001		3,554	
証券化				
上記以外	7,615		154,502	
合 計	115,190	620,906	380,322	576,470

(注)

1. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 出資等エクスポージャーに関する事項

## ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	11,188,272	11,174,354	10,971,772	10,973,031
非上場	3,297,983	3,297,983	4,092,973	4,092,973
合計	14,486,255	14,472,337	15,064,745	15,066,004

## ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成20年3月期			平成21年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
5,688	0	514,847	32,635	0	1,449,546

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） (単位：千円)

平成20年3月期		平成21年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
133,008	4,197	72,757	3,161

## 7. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に0%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	530,050	643,193

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。



## 利益率

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.16%	0.26%
資本経常利益率	3.07%	4.80%
総資産当期純利益率	0.08%	0.21%
資本当期純利益率	1.52%	3.91%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

## J A 埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

9年 4月 1日	J A 埼玉ひびきの誕生 (被合併組合) J A 埼玉本庄. J A 上 里 町. J A 埼玉美里 J A 児 玉 町. J A 神 川. J A 神 泉 村
9年10月 1日	第1期総代選挙 (任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
9年11月29日	第1回臨時総代会 場所:美里町 遺跡の森館
10年 6月 6日	第1回通常総代会 場所:本庄市民文化会館
10年 9月 5日	支店運営協議会発足
11年 6月12日	第2回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
12年 6月24日	第3期通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
12年10月 1日	第2期総代選挙 (任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
12年11月 9日	第2回臨時総代会 場所:児玉集出荷センター
13年 6月23日	第4回通常総代会 場所:本庄市民文化会館
13年12月15日	第3回臨時総代会 場所:児玉集出荷センター
14年 6月15日	第5回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
14年11月20日	第4回臨時総代会 場所:児玉集出荷センター
15年 6月21日	第6回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
15年10月 1日	第3期総代選挙 (任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
16年 6月24日	第7回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
17年 1月27日	第5回臨時総代会 場所:児玉支店
17年 6月15日	第8回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
18年 6月27日	第9回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」
18年10月 1日	第4期総代選挙 (任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
19年 2月26日	支店の統廃合により20支店から6支店体制になる
19年 6月27日	第10回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」
20年 6月17日	第11回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」
21年 6月26日	第12回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」

# 店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

## 本庄市

本店	本庄市若泉 1-11-27	0495-24-7711	A T M1台
本庄北支店	本庄市 642-2	0495-24-1525	
本庄南支店	本庄市北堀 249-1	0495-24-1535	A T M2台
地域開発課	本庄市北堀 249-1	0495-24-7768	
児玉支店	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-1244	A T M2台
本庄営農センター	本庄市 628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市 628-1	0495-24-3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川 239	0495-72-2998	
本庄農機自動車センター	本庄市若泉 1-11-27	0495-22-1828	
児玉農機センター	本庄市児玉町吉田林 392-1	0495-72-5307	
本庄直売所（あおぞら館）	本庄市新田 643-2	0495-25-4183	A T M1台
児玉直売所（こだま館）	本庄市児玉町蛭川 223-1	0495-72-2818	
ガスセンター	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-1245	
饅頭加工所	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-1251	
生活センター	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川 285	0495-72-8777	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川 239	0495-72-5195	

## 上里町

上里支店	上里町大字七本木 165-3	0495-33-0549	A T M2台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀 808-1	0495-34-1611	
上里農機センター	上里町大字七本木 165-3	0495-33-7585	
アグリホール上里	上里町大字神保原町 764	0497-35-3152	
上里直売所	上里町大字七本木 165-3	0495-33-6871	A T M1台
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀 808-1	0495-34-1280	

## 美里町

美里支店	美里町大字木部 327-1	0495-76-3131	A T M1台
美里営農経済センター	美里町大字古郡 496-1	0495-76-0211	
美里農機センター	美里町大字木部 327	0495-76-4398	
美里給油所	美里町大字甘粕 10-5	0495-76-0961	
美里直売所（万葉の里）	美里町大字猪俣 2321-1	0495-76-2104	A T M1台

## 神川町

神川支店	神川町大字関口 83-1	0495-77-2401	A T M2台
神川営農経済センター	神川町大字関口 83-1	0495-77-2617	
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原 590-1	0274-52-2107	
神川農機センター	神川町大字関口 83-1	0495-77-1887	
神川給油所	神川町大字関口 83-1	0495-77-3159	
神川直売所（神川グリーンピア）	神川町大字八日市 10-1	0495-77-0355	
神川出荷所	神川町大字貫井 317	0495-77-4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井 317	0495-77-0366	

## JA埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJA埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	19	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	20	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	50
3	事務所の名称及び所在地	65	【有価証券に関する指標】	
4	組合の主要な業務の内容	21	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	44
5	直近の事業年度における事業の概況	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	44
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	30	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	44
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	30	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	50
	(2) 経常利益又は経常損失	30	8 リスク管理の体制	14
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	30	9 法令遵守の体制	16
	(4) 出資金及び出資口数	30	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(5) 純資産額	30	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	31
	(6) 総資産額	30	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
	(7) 貯金等残高	30	① 破綻先債権に該当する貸出金	46
	(8) 貸出金残高	30	② 延滞債権に該当する貸出金	46
	(9) 有価証券残高	30	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
	(10) 単体自己資本比率	30	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	30	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	55
	(12) 職員数	30	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	30	① 有価証券	45
	【主要な業務の状況を示す指標】		② 金銭の信託	45
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	49	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	49	(6) 貸出金償却の額	47
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49		
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	50		
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	63		
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	43		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43		

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクロースいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

2009年 DISCLOSURE

平成21年7月制作

JA埼玉ひびきの（埼玉ひびきの農業協同組合）

〒367-0055 埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号

TEL 0495-24-7711（代表）

【JA埼玉ひびきの】ホームページ

<http://www.ja-hibikino.jp/>